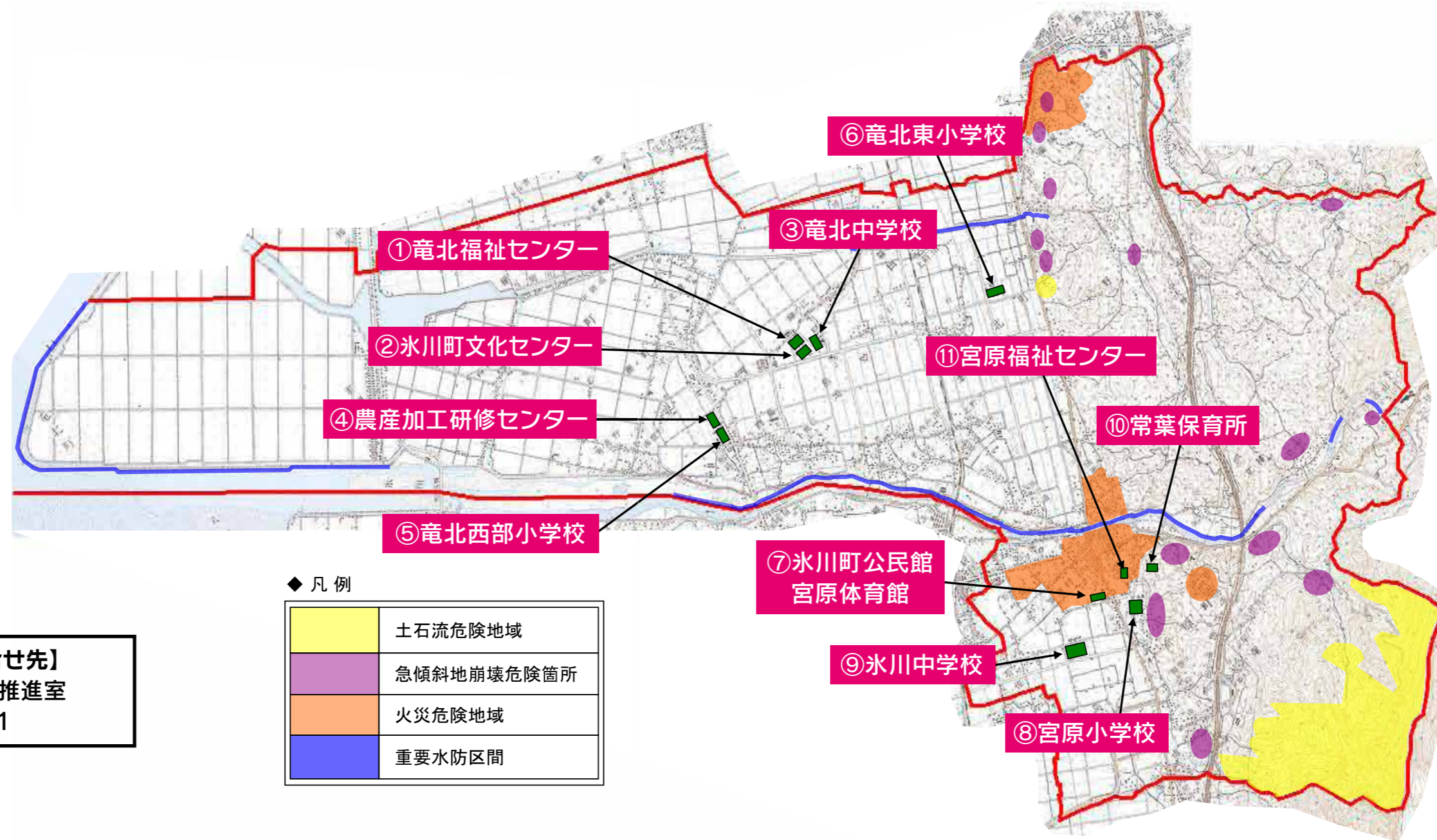


# 指定避難場所および危険区域



◆ 凡例

|      |            |
|------|------------|
| 黄色   | 土石流危険地域    |
| 紫色   | 急傾斜地崩壊危険箇所 |
| オレンジ | 火災危険地域     |
| 青    | 重要水防区間     |

**【避難に関する問合せ先】**  
 総務課 生活安全推進室  
 電話 52-7111

## 指定避難所

| 番号 | 施設名称            | 所在地       | 電話番号    |
|----|-----------------|-----------|---------|
| ①  | 竜北福祉センター        | 島地651番地   | 52-5121 |
| ②  | 氷川町文化センター       | 島地642番地   | 52-5860 |
| ③  | 竜北中学校           | 島地665番地   | 52-1504 |
| ④  | 農産加工研修センター      | 鹿島1624番地1 | 52-0035 |
| ⑤  | 竜北西部小学校         | 鹿島746番地   | 52-0268 |
| ⑥  | 竜北東小学校          | 野津2336番地  | 62-3800 |
| ⑦  | 氷川町公民館<br>宮原体育館 | 宮原690番地2  | 62-2516 |
| ⑧  | 宮原小学校           | 今762番地    | 62-2147 |
| ⑨  | 氷川中学校           | 今39番地     | 62-2525 |
| ⑩  | 常葉保育所           | 宮原823番地   | 62-2232 |
| ⑪  | 宮原福祉センター        | 宮原702番地5  | 62-3456 |

※上記以外に地区公民館を避難所に指定する場合があります。

**③ 避難指示(緊急)**  
 既に災害が発生するなど、人的被害の発生する危険性が非常に高まった状況です。  
 ・まだ避難してしない人は、直ちに避難を開始してください。  
 ・避難所へ移動することがかえって危険な場合は、屋内のなるべく安全な場所に避難してください。

**② 避難勧告**  
 人的被害の発生する危険性が明らかに高まった状況です。  
 ・通常の避難行動ができる人は、避難を開始してください。

**① 避難準備・高齢者等避難開始**  
 人的被害の発生する危険性が高まった状況です。  
 ・お年寄りの人、体の不自由な人、小さな子供がいらっしゃる人などの避難に時間がかかる人とその支援をする人は避難を開始してください。  
 ・それ以外の人は家族との連絡や非常時持ち出し品の用意など、避難の準備を始めましょう。

町では災害発生時に避難に関する発令を防災無線や広報車などにより行います。町から発令される避難情報は次のようなものがあります。

## 避難に関する町からの情報

町では災害予防、災害応急対策、災害復旧に関して「氷川町地域防災計画」を定めています。  
 この計画では各地区で予想される災害や、指定緊急避難所および指定避難所が定められていますので、自分が住んでいる場所について確認しましょう。

**危険区域・指定避難場所を確認しましょう**